



市議会3月定例会が開かれます

●お問い合わせ／市議会事務局議事調査係 ☎26・5770

市議会3月定例会は2月25日(木)から、次の順に行われる予定です。

1日目／本会議(平成27年度関係議案上程、提案理由説明、代表質疑、各委員会付託)

2日目／各常任委員会、予算特別委員会(平成27年度補正予算)

3日目／本会議(各委員会審査報告、採決、平成28年度関係議案上程、提案理由説明)

4日目／本会議(代表質疑、各委員会付託)

5日目以降／各常任委員会、予算特別委員会4日間(平成28年度予算)、本会議(各委員会審査報告採決)、本会議(一般質問3日間、議員・委員会提出議案審議)

◆市役所と各総合支所のロビーでは、本会議の模様をテレビモニターで中継するほか、市ホームページでもインターネット中継を行います。

◆詳しくは2月19日(金)開催予定の議会運営委員会で決まりますので、市議会事務局へ問い合わせるか、市ホームページを参照してください。

【傍聴】

本会議、予算特別委員会／原則どなたでも傍聴できます。傍聴希望の方は、市役所7階の議場前にある傍聴受付カードに住所、氏名を記入して議場にお入りください(傍聴者には休憩時の控室を準備)。傍聴席の定員は40人です。団体での傍聴は、事前に議会事務局へ問い合わせてください

その他の委員会／原則どなたでも傍聴できません。受け付けは開会予定時刻の30分前から行います。3階の議会事務局で傍聴受付簿に住居、氏名を記入してください。傍聴席の定員は各委員会5人で受付順ですが、開会予定時刻の10分前に傍聴希望者が定員を超えた場合は、希望者間の協議や抽選により傍聴人を決定します



平成27年度酒田市教育委員会科学賞受賞者を紹介します

●お問い合わせ／学校教育課指導係 ☎26・5775

本市では、青少年の科学振興のため「酒田市教育委員会科学賞」を設けて、優秀な科学研究を行う児童・生徒・団体を表彰しています。

審査の結果、次の通り受賞者が決まり、2月9日に総合文化センターで表彰式が行われました。

平成27年度第56回酒田市教育委員会科学賞受賞・作品

賞	受賞者氏名	発表題名
科学賞	藤井 彩(南遊佐小6年)	ダンゴムシの観察(6年目)
	井上香帆(平田小6年)	ヒマワリの研究(6年目)
	酒田四中科学部 早坂 彬、粕谷 駿	白鳥池の水質比較調査—水質改善を目指して—
奨励賞	門田 遼(西荒瀬小5年)	せみの研究(5年目)
	黒田琳子(広野小5年)	あさがおの研究—つるのまきつき方—
	吉川茉那(南平田小5年)	二十日大根の観察 2年目
努力賞	斎藤日和葵(浜田小1年)	かわがにのかんさつ—なにをたべるのかな—
	御船瑞人(若浜小1年)	だんごむしのひみつ
	斎藤綾乃(琢成小2年)	だんご虫のすきなたべもの(2年目)—だんご虫がすきなかれはのひみつ—
	守屋美結(若浜小2年)	糸電話のひみつ パート2—よく聞こえるたこ糸ナンバー1はどれかな?—
	齋藤愛姫(泉小2年)	ざりがにのかぞくのひみつをさがれ 2年目
	佐藤蒼羽(若浜小3年)	あさがおの天気よほう(3年目)—天気とつばみのせい長のかんけい—
	園部芽彩(新堀小3年)	海岸のすなを調べよう
	井上裕喬(平田小3年)	ホタルのかんさつ(3年目)
	後藤豊司(亀ヶ崎小4年)	金魚の観察(4年目)—見る力について—
	後藤蘭名(泉小4年)	メマツヨイグサの研究(2年目)
	青葉心優(鳥海小4年)	オクラの観察(4年目)—オクラの芽の成長のゆくえは?—
	後藤めい(富士見小5年)	トマトの研究
	須田明里(新堀小6年)	たんぼぼの観察 3年目
	吉高新太郎(一條小6年)	クモの研究 パート6
	酒田二中科学部 小山流輝、加藤竜聖 堀 瑛昭、佐藤洸聖 石川 諒	自然環境を改善するために コケ植物が利用できないか

第3期酒田市地域福祉計画(案)に係る意見公募(パブリックコメント)

●お問い合わせ／市福祉課地域福祉係
☎26-5731

意見募集期間／2月18日(木)～3月9日(水)

公表資料の設置場所／市役所2階福祉課、同階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課

意見を提出できる方／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方、本市の事務所や事業所に勤務する方、本市の学校に在学する方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方

意見の提出方法／直接持参するか、郵送、ファクシミリ、Eメールで〒998-8540(住所不要)、酒田市福祉課へ FAX 23-2258、Eメール fukushi@city.sakata.lg.jp

◆詳しくは公表資料をご覧ください。公表資料は市ホームページに掲載します。
◆寄せられた意見は、市の考えと共に後日公表します。
◆個々の意見に対する直接回答は行いません。

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税変更のお知らせ

平成27年度税制改正により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録された環境負荷の小さい車両を対象に、平成28年度分の税率を軽減する特例措置(軽課)が実施されます。対象車両は左表、軽減後の税額は下表を確認してください。

	対象車	内容
乗用車	電気自動車等	税率を概ね75%軽減
	平成32年度燃費基準 + 20%達成車	税率を概ね50%軽減
	平成32年度燃費基準 達成車	税率を概ね25%軽減
貨物車	電気自動車等	税率を概ね75%軽減
	平成27年度燃費基準 + 35%達成車	税率を概ね50%軽減
	平成27年度燃費基準 + 15%達成車	税率を概ね25%軽減

※「電気自動車等」とは電気自動車および天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNox10%低減)とする。
※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

【軽減後の税額表】

車種区分	標準税率	軽課25%軽減	軽課50%軽減	軽課75%軽減	
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
四輪乗用	自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
四輪貨物	自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円

手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日現在、軽自動車やバイク、農耕用トラクターなどを所有している方に課税されます。人に譲ったり、盗難に遭ったり、スクラップにしたりした後も、名義変更や廃車の手続きをしないと、所有者だった方に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても税金は戻りません。

【手続きの窓口】

軽自動車などの種類	諸手続きの受付窓口	電話番号
①原動機付自転車 小型特殊自動車 (庄内ナンバーを除く)	市民課(市役所1階) 各総合支所地域振興課	市民課 26-5723
②2輪の軽自動車 (125ccを超え250cc以下)	全国軽自動車協会連合会 山形県事務取扱所庄内支所(三川町)	0235-68-0611
③2輪の小型自動車 (250ccを超える)	東北運輸局山形運輸支局 庄内自動車検査登録事務所(三川町)	ヘルプデスク 050-5540-2014
④軽自動車 (2輪を除く)	軽自動車検査協会山形事務所 庄内支所(三川町)	コールセンター 050-3816-1836

また平成28年度から原動機付自転車、軽二輪車、小型二輪車、小型特殊自動車、軽自動車(一部)などの軽自動車税が引き上げられます。廃車などの手続きはお早めにお願います。
◆詳しくは、同課税制係までお問い合わせください。

●お問い合わせ／市税務課税制係 ☎26-5711

◆②③④の手続きは、山形県自家用自動車協会酒田支部(日の出町一丁目) ☎24-3367でも代行しています。この場合別途代行手数料が必要となります。